

ケータイって今すぐ必要なものなの？

平成21年1月

石川県PTA連合会 「携帯電話・インターネットに関する宣言文」

- 1 石川県PTA連合会として、原則、小中学生には携帯電話を持たせない。
- 2 やむを得ず持たせる場合は、フィルタリングを必ず付けたうえで、保護者の責任と管理の下、子どもとの間で利用の取り決めをする。
- 3 保護者と子どもに携帯電話・インターネットについての認識を高めるために、各地区で啓発活動を促進する。

平成22年1月施行

石川県 「いしかわ子ども総合条例」について

携帯電話の利用制限について (第33条の2関係)―要旨―

保護者は、青少年の年齢、発達段階等を考慮し、適切な対応に努め、特に、小中学生には、防災、防犯その他特別な目的の場合を除き、携帯電話を持たせないよう努めるものとします。

フィルタリングの徹底について (第34条の2関係)―要旨―

保護者は、青少年の携帯電話にフィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をする場合は、やむを得ない理由を記載した書面を携帯電話事業者に提出しなければなりません。

気をつけているから大丈夫と思っていても
思わぬ被害に!

ルールやマナーを守らないために、
トラブルに!

安心のためのケータイが
心配のタネに
なるかもしれません!

読書や学習、家族との大切な時間がケータイに奪われてしまうおそれが!

子どもたちを取り巻くケータイに潜む危険性!

「出会い系サイト・コミュニティサイト」

出会い系サイトを興味本位で利用すると、トラブルや事件に巻き込まれる可能性があります。また、コミュニティサイトが出会いや犯罪目的で利用されることがあります。

加害者にも被害者にもなる「ネットいじめ」

ブログ・プロフや学校裏サイトへの誹謗中傷などの書き込みによるいじめがあります。それがトラブルや事件に発展する可能性があります。

「悪質(迷惑)なメール」

料金の架空・不当請求メール、なりすましメール、チェーンメールや広告などの迷惑メールが送られてくる可能性があります。

「ケータイ依存」

夜遅くまでメールやインターネットに夢中になったり、勉強中や食事中も手放せなくなったりすることがあります。

CHECK! 最近の動向!

携帯ゲーム機などのインターネット機能

携帯ゲーム機及びメディアプレーヤーからインターネットに接続できることを知っていますか？
最近の携帯ゲーム機及びメディアプレーヤーは通信機能が備わっており、無線LANなど利用すれば有害なサイトに接続することができます。携帯ゲーム機及びメディアプレーヤーも携帯電話と同じくフィルタリングの必要があります。



野良アクセスポイントに注意

家庭内無線LANや公衆無線LANのアクセスポイントのほかに、誰でもインターネットにアクセスできるポイント「野良アクセスポイント」があります。これらにアクセスすることで、無料でインターネットを利用できますが、他人の無線LANを無断使用することになりますのでやめましょう。また、悪意のあるユーザーが通信データを傍受して、個人情報盗まれる可能性もありますのでアクセスしないようにしてください。



フィルタリング

携帯ゲーム機及びメディアプレーヤーには有害情報から子どもを守る機能（ペアレンタルコントロール）がありますので必要のない機能はオフにして使えないようにしましょう。もし、インターネットを利用する場合は、有償のサイトフィルタリングサービスを利用しましょう。

CHECK! これまでのケータイのフィルタリング設定

フィルタリングが設定されている携帯電話回線を通じて、インターネットに接続する。保護者が解除の申し出をしない限り、フィルタリングは有効です。

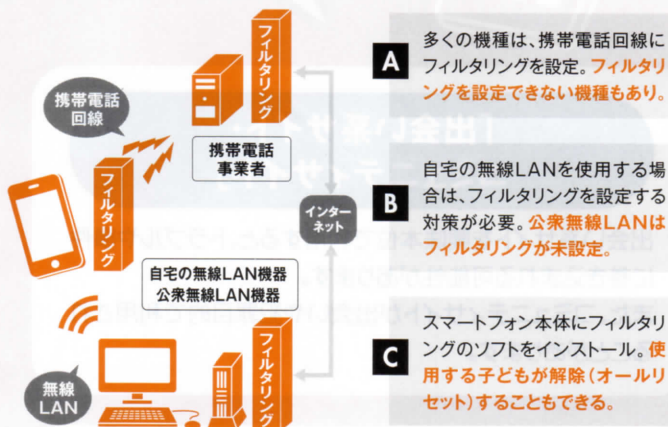


CHECK! 無料ゲームサイトの利用

利用料が「無料」のゲームサイトにおいて、ゲームの中で使用する武器や衣装など有料アイテムを子どもが知らずに購入し、高額な料金請求を受けるトラブルが発生しています。

CHECK! スマートフォンのフィルタリング設定

これまでのケータイ以上に、パソコンに近い機能を持っています。そのため、携帯電話回線だけでなく、自宅等のパソコンに接続した無線LANや店舗や駅等で提供されている公衆無線LANを使ってインターネットに接続することもできます。



A 多くの機種は、携帯電話回線にフィルタリングを設定。フィルタリングを設定できない機種もあり。

B 自宅の無線LANを使用する場合は、フィルタリングを設定する対策が必要。公衆無線LANはフィルタリングが未設定。

C スマートフォン本体にフィルタリングのソフトをインストール。使用する子どもが解除（オールリセット）することもできる。

スマートフォンのフィルタリング設定は、機種により **A** + **B** または **C** の対策が必要

(リーフレット「子どもと話そう!ケータイに潜む危険性」より)

